

【平成22年度事業計画】

平成22年3月にとりまとめた「弥富市地域公共交通総合連携計画」に基づき、以下の事業を実施する。

1. コミュニティバスへの移行の実施

○実証運行の実施

1：弥富市コミュニティバス（北部ルート）の実証運行

「新規開設路線の運行計画」に基づき、北部地区を近鉄弥富駅から巡回する弥富市コミュニティバス（北部ルート）の実証運行を平成22年6月21日より開始する。

2：弥富市コミュニティバス（南部ルート）の実証運行

「新規開設路線の運行計画」に基づき、南部地区を近鉄弥富駅から巡回する弥富市コミュニティバス（南部ルート）の実証運行を平成22年6月21日より開始する。

3：弥富市コミュニティバス（東部ルート）の実証運行

「新規開設路線の運行計画」に基づき、東部地区を佐古木駅から海南病院を經由し巡回する弥富市コミュニティバス（東部ルート）の実証運行を平成22年6月21日より開始する。

○乗継拠点整備

1：乗継拠点整備の検討を実施する。

2. 路線見直しの検討・評価の実施

○ニーズ調査

1：利用者実態調査

事業評価及び事業改善のため、バス停乗降調査の分析を実施する。

2：モニタリング調査

事業評価及び事業改善のため、アンケート調査の分析を実施する。

○周辺自治体の公共交通との連携

1：周辺自治体の公共交通との連携を検討する。

3. 公共交通の利用促進活動の実施

1：時刻表、路線図、ポスター作成・配布

乗継等、わかりやすいバス案内を実施する。

2：公共交通の普及促進活動

ホームページや広報による情報発信及び市内イベント時の啓発活動等を実施する。

3：コミュニティバス利用者負担の軽減策

弥富市コミュニティバスの利用促進として、回数券を設定する。

4. 協議会の開催

1：予算・決算及びアンケート結果等に基づく次年度事業計画の承認等のため協議会を開催する。

【事業計画フロー（案）】

